

平成29年第5回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成29年4月26日（水） 午前10時00分

閉会 平成29年4月26日（水） 午前11時38分

2. 開催場所

花巻市役所石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長 酒井 宗孝

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 おはようございます。只今から、平成29年第5回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成29年4月26日、午前10時、会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第14号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第14号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された審

議会であります。本審議会の委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、委員20名以内をもって組織し、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから委嘱することとなっておりますことから、このたび任期満了に伴い、再任を含め新たに15名を委員に任命しようとするものであります。

議案書の1ページと併せて議案第14号資料をご覧ください。新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりであります。なお、千葉栄子氏と瀬川行夫氏は、公募により選考したものであります。

任命は、平成29年5月1日付け、任期は、同条例第3条第2項の規定により2年となっておりますことから、平成31年4月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けました。本件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第14号「花巻市教育振興審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第15号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 議案第15号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を説明いたします。

議案書3ページと別紙議案第15号資料も併せてご覧いただきますようお願いいたします。用途廃止する教育財産は、花巻市横志田6地割142番地8の笹間第二小学校自転車置場、鉄骨平屋建て、25.92㎡であります。自転車置場は、昭和58年から昭和59年に笹間第二小学校の整備に併せて建築された建物であり、建築後32年余り経過し、老朽化が著しいことから撤去するものであります。なお、児童数の減少により自転車で通学する児童がいないことから、撤去後は、来客者等の駐車スペースとして活用するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明がありましたが、何か質疑等ございましたらお願いいたします。

今、利用者がいないということですが、この先もないということですか。

○岩間裕子教育企画課長 学校としても自転車通学を許可していません。

○照井善耕委員長 いつ頃から許可をしていないのですか。

○岩間裕子教育企画課長 何年ということは把握していませんが、児童が減って1人での通学が危ないということもあり、今は認めていない状況です。

○役重眞喜子委員 遠いお子さんはどうやって来ているのですか。

○岩間裕子教育企画課長 現在は親の送迎です。

○佐藤勝教育長 尻平の集落は親御さんが交代で協力して送迎しています。

○照井善耕委員長 わかりました。他にありませんか。それでは、質疑なしということで終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第15号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 本年度1回目の教育委員会会議ですのでどうぞよろしくお願いたします。平成29年度 教育部の重点施策について説明をさせていただきます。

お手元の資料No.1をご覧くださいと思います。部の重点施策につきましては、花巻市まちづくり総合計画の第2期中期プラン（計画期間、平成29年度～平成31年度）の施策体系と内容を踏まえまして、部の課題とその解決に向けて取り組む内容を示すものでございます。

各部では、作成した重点施策を市長に説明し、各部で取り組む施策の方向性について協議を行うことになっていますが、教育部の協議日程は5月12日を予定しております。本日は、市長との協議に先立ちまして教育委員の皆さんにご説明をさせていただくものでございます。

はじめに、「(1)部の目標」についてであります。教育部が担当する分野の取組目標を示すものでございまして、新総合計画に掲げる施策を基本に整理しております。

市民生活に直結する「しごと」「暮らし」「人づくり」の3つの分野のうち、人づくり分野には5つの基本政策を掲げておりますが、その中で教育部が担当する3つの基本政策、「子育て環境の充実」「学校教育の充実」「芸術文化の振興」と、これらの基本政策を推進するための施策として、「子育て支援を充実する」などの9つの目標を掲げております。さらに、「教育行政の経営」に位置づけるものということで、10番目に「教育振興施策を推進する」という目標を掲げております。

次に、「(2)部の重点施策等」の表の見方についてご説明をいたします。表の見方ですが、いちばん左側の施策番号「No.」は、先ほど説明いたしました、部の目標の番号と一致するものでございます。「重点施策」の欄には、中期プランに掲げる施策の方向性を記載しておりまして、その右側には、施策を構成する「事業名」「事業目的」「事業概要」を記載しております。なお、この表のいちばん右側の「重点戦略」は、新総合計画に掲げ

る4つの重点戦略、①人口減少対策、②市街地の再生、③交流人口の拡大、④防災力の強化のうち、関連する重点戦略の番号を記載しております。

それでは、主な事業の概要につきまして、平成29年度に新たに取り組む項目を中心に説明いたします。

1ページをご覧くださいと思います。施策番号1の「子育て推進事業」の事業概要、丸印の3つ目、「子育て支援員研修」は、子育て支援分野の各事業に従事することを希望する者に対しまして、知識や技能等を習得するための全国共通の研修を実施し、子育て支援の担い手の確保を図るものでございます。

次に、2ページをご覧くださいと思います。引き続き、子育て推進事業の事業概要の丸印の1つ目、「病後児保育事業」は、病気回復期の児童等について集団保育等が困難な期間、専用施設で一時的に預かるものでございまして、総合花巻病院職員官舎活用による市直営の実施を行うものでございます。丸印2つ目の「保育施設等利用者支援事業の実施」でございますが、対応する非常勤職員を2名から3名に増員し、新館2階の保育所入所相談窓口を子育て支援の相談窓口機能強化するものでございます。丸印3つ目の「待機児童解消への取組」は、不足している保育士の確保のため、潜在保育士の復帰を支援し、現在働いている保育士を優遇することを考えております。また、一時預かり保育を充実させることで、以上の施策の予算化が必要でございますので、6月定例会に補正予算として計上するべく、現在部内で検討を進めているところでございます。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。「発達支援事業」の事業概要の丸印2つ目、「こども発達相談センター改築工事」は、老朽化したこども発達相談センターを改築し、駐車場等の実施設計を行うものでございます。施設の改築中は文化会館駐車場東側に隣接している花巻市社会福祉協議会の施設に移転をいたします。

4ページをご覧くださいと思います。施策番号3、「保育所保育環境充実事業」の事業概要の2つ目の丸印、「公立保育園再編の第2期実施計画の策定」は、第1期実施計画で民営化となった3園の検証を行い、第2期実施計画の策定をしようとするものでございます。

5ページをご覧ください。施策番号4、「学力向上推進事業」の事業概要2つ目の丸印、「はなまき授業サポーター、中学サポーター」は、中学サポーターを1名増員して、学力向上に努めるものでございます。5つ目の丸印、「CRTテストの実施」は、学力の定着浸透の状況、指導目標の実現状況を確認し、今後の学習指導につなげていくため、「到達度学力検査(CRT)」を、小学3、4年生と中学1年生を対象に実施するものでございます。一番下の丸印、「学力向上支援員」は、今述べたCRTや全国学調、県学調の結果分析を通して、各校の学力向上の取り組みを支援していくものでございます。

6ページをご覧ください。「小学校外国語教育推進事業」の「小学生国際理解推進」は、平成32年度に本格実施される学習指導要領において英語科が導入され、平成30年度の教科先行実施に向けて指導内容及び指導体制構築の調査と検討を行うことでございます。次に、「中学校外国語教育推進事業」の中の「英語検定料助成」は、中学生が受験する英語検定の受験手数料を生徒1人当たり年間1回まで市教育委員会が負担することで、保護者の経済的負担を軽減するとともに生徒の英語学習の動機づけを図り、英語力の向上を目指す

すものでございます。

7ページ、8ページは継続事業でございますので説明を省略し、9ページに移らせていただきます。

9ページをご覧ください。施策番号7の「小中学校学区再編成等調査事業」の「小中学校学区再編成等調査」は、希望する学区における意見交換会の開催と学区再編成指針改定案の策定を行うことでございます。

10ページをご覧ください。「小学校、中学校施設維持事業」の事業概要4つ目の丸印、「小中学校施設長寿命化」は、平成30年度完成を目的に引き続き長寿命化計画を策定しますが、改修事業といたしまして空調設備の改修を太田小学校で、下水道接続工事を矢沢中学校で実施いたします。5つ目の丸印、「非構造部材耐震化」は、校舎や屋内運動場等の照明設備等の落下防止対策を実施いたします。同じページの「湯口中学校校舎改築事業」は、本年度は屋外環境整備を実施いたします。その下の「大迫中学校校舎改築事業」では、本年度としては屋内運動場の改築を実施いたします。

11ページは継続事業ですので、説明を省略し、12ページをご覧ください。「小中連携強化事業」の「小中連携教育実践校の事業支援」は、学校生活環境の変化による学校不適応などのいわゆる中1ギャップの解消と学力向上をさらに推進するため、小中連携教育実践校を指定し、その取り組みを支援いたします。その下の「学校図書館支援事業」の「学校図書館の環境整備」は、学校図書館支援員を新たに小中学校課に配置し、学校図書館の充実を図るため、学校図書館と市立図書館、読書ボランティアなどとの連携推進を行います。

13ページに移ります。「文化財保護活用事業」の事業概要、4つ目の丸印、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財石鳩岡神楽、土沢神楽調査」は、記録写真撮影作業と調査内容のとりまとめを行い、平成30年度の報告書作成を目指すことでございます。

10番目の丸印、「無形民俗文化財の状況調査」は、継承される状況ができていくかどうか、無形民俗文化財の後継者や道具の状況調査を実施いたします。その下の丸印、「熊谷家の屋根葺き替え工事」は、市指定文化財建造物「熊谷家」の前の屋根回収から今年度で20年が経過いたしますことから、損耗が著しい茅葺屋根の修理を行います。文化財としての価値を維持しつつ、郷土芸能公演等での活用を図ってまいります。その下の丸印、「花輪堤ハナショウブ群落の生育環境整備と調査」は、学識経験者、関係団体等を構成員として調査チームを組織し、群落の調査を開始するものでございます。次に、「埋蔵文化財保護活用事業」の一番下の丸印、「沿岸復興支援にかかる遺物整理作業」は、山田町からの委託を受けて、復元土器の実測とトレースを行うものでございます。

14ページをご覧くださいと思います。「展示活動事業」の1つ目の丸印、「展覧会の開催」は、今年度が多田等観さんの没後50年でございますので、それを記念して企画展を行うものでございます。

15ページをご覧くださいと思います。施策番号9番の「民俗芸能伝承支援事業」の事業概要の一番下の丸印、「熊谷家の文化財的活用計画の策定」は、郷土芸能の公開の場としての熊谷家の活用を計画していくものでございます。

次に、施策番号の10番、「新教育委員会制度推進事務」では、新教育長制度への円滑な

移行のため、必要な例規の改正を行うものでございます。最後に「業務推進体制整備促進事務」では、学校校務員の確保に向けた検討と調理士の働き方改善の検討を行います。以上で、平成29年度教育部の重点施策について説明を終わらせていただきます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、説明いただいた内容等について、質疑のある方はお願いいたします。伊藤委員。

○伊藤明子委員 9ページの施策番号7（の小中学校学区再編成等調査事業）に「希望する学区における意見交換会の開催」とありますが、これは、ご自分達は太田や笹間に住んでいるけれども、おじいさんおばあさんが市内に住んでいるから学校から帰った時に見てもらうために市内の学校に行きたいということも含めているのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 これは今、ワークショップをやっているのですけれども、大きい単位でやっているの、それぞれの学区で例えばPTAやコミュニティ会議で懇談会をしたいというお申し出があった時に対応するという形です。個別的なものではなくて、学区で手が挙がった時には行って説明会を行いたいと思っております。

○伊藤明子委員 教育委員会でそこに行くのと捉えてよろしいのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 そうです。

○照井善耕委員長 私も思ったんですけれども、「希望する学区」と区切ると、希望する学区でも説明会があるんだなと捉えてしまう。学区ごとの意見交換会を希望する場合に対応しますというような、表現を少し変えた方が良いと思います。

○岩間裕子教育企画課長 わかりました。

○照井善耕委員長 他にございますか。役重委員。

○役重眞喜子委員 各課にお聞きしたいことがあるのですが、1つは2ページ、(子育て推進事業の)「待機児童解消への取組」の部分なんですけれど、空き家・空きビル等の活用とか、かなり具体的なことに踏み込んでいるのかなと思ってお聞きしましたが、待機児童の定義が全国で統一になったとか、そういう状況の影響もあるのかなと感じたんですけど、実際に今、どういう状況で定義の部分も含めて、どういった影響があるのかお聞きしたいと思います。

○照井善耕委員長 では、1つずついきましょう。高橋こども課長。

○高橋靖こども課長 まず、待機児童の定義のお話しですが、先月末、国で全国的な待機

児童の定義について見直しをしますというお話がございました。中身から申し上げますと、今まで、自治体の判断だったのですが、育児休業中の方につきまして、待機児童に含めなくてもいいという見方がされてきました。それから、保育所の入所の場合は希望する保育所を挙げるのですが、そこが残念ながら入れなくて希望されない保育所が近くにあった時は、そこをご紹介しますこともあります。ただ、希望したところではない他のところは嫌ですとなった場合、今までは待機児童という形では含めてごさいません。実際入れるところがあるということです。

今回の見直しにおいて、地域の違いがあるので一律ではないのですけれども、ひとつは、ご自分の住んでいるところから20分から30分以内ところで空いている保育園があるけれども断った場合については従前どおり待機児童には含めないという形になってごさいます。最初に申し上げました育児休業中の部分は、自治体の裁量ですが、従前から花巻市におきましては育児休業中の方も待機児童に含めてごさいました。従いまして、今回の定義の見直しの部分では、花巻市としては見直しで数字が変わる部分は無い状況です。

なお、実際の待機児童の状況ですけれども、今月1日時点で17名のお子さんについて待機という形で出てごさいます。それから、先ほど申し上げましたように、特定の保育所を希望されたりとか、あるいは育児休業が延長できるということで、申し込んでいるけれども、すぐの利用は大丈夫ですという方を含めると25名となっているところです。

○伊藤明子委員 20分、30分というのは歩きですか。

○高橋靖こども課長 車です。

○役重眞喜子委員 25名の中には保育所には入っているんだけど、自分の第一希望ではない方も。

○高橋靖こども課長 ご紹介はしたんですけれども、そこは（見送る）という方もいらっしゃいます。

○役重眞喜子委員 その場合は25名の中に入っているということですか。

○高橋靖こども課長 そうです。もうひとつ、ご兄弟で入られていて同時入所を希望される場合、実際、兄弟が別々であれば利用できるということもあるんですけれども、やはり兄弟一緒に利用したいということで、そういう方も見送りする例もありますので。そういう方も25名の中に入っております。

○役重眞喜子委員 それは中心市街が多いですか。

○高橋靖こども課長 花巻地域が多いですね。

○役重眞喜子委員 わかりました。ありがとうございました。

○伊藤明子委員 利用する側としては1か所の方がいいですもんね。あと、近いけど行きたくないという理由はちゃんとお聞きしているんですか。

○高橋靖こども課長 ひとつは、特に法人立にあるんですが、園独自の保育とといいますか、日々の活動に特色があるところがございます。そういったところが良くて希望される方もいらっしゃることはお聞きしています。

○中村弘樹委員 待機児童の解消にはあと何年という見込みはあるのですか。

○高橋靖こども課長 見込みとすればですが、2つの方策がありまして、ひとつは受け入れる施設という部分で花巻市内の保育の容量からいうと足りないことがあります。保育施設の構想から言いますと2年後の平成31年4月までに必要な人数、80人弱を受け入れできる体制がとれると思っております。

ただ、施設はできても今度は預かる保育士さんの確保という部分も問題になってございます。先ほど申し上げた80人弱を受け入れようとするれば保育士20人ぐらいがまだ必要でありますので、待機児童解消の取り組みの中で保育士さんの優遇とといいますか、何とか花巻で働いていただきたいということで人の確保も施設の拡充と併せて進めていけば必要な部分は2年後には解消できるかと、今時点ではそういう見込みになっております。

○照井善耕委員長 子育て関係で他に質問はございませんでしょうか。では、学校教育関係で何かありましたらお願いいたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 5ページの（学力向上推進事業の）CRTの関係ですけれども、今まで小学5年生と中学2年生でやっていますよね。これは学年を拡充するということですか。

○沼田弘二小中学校課長 ほとんどの学校では教材費を活用して全学年で実施している状況です。今までは、市で予算化して小5と中2は実施していたのですが、それを見直して小3、小4、中1に変えました。

○役重眞喜子委員 市としての財源で出すのは、その学年にしたということですね。

○沼田弘二小中学校課長 そうです。理由のひとつとしては、小5と中2は県の学習定着度状況調査が全県で行われていますので、市として学習定着度を見ることができるといことです。今まではCRTも県学調も実施していましたが、県の調査で計れるところは県の調査で、そうでない学年についてはこのCRTでということ考えました。小学6年生と中学3年生については全国学力・学習状況調査がありますので、そこも重複がないように見直したところでは。

○役重眞喜子委員 実施時期が違っているとかなり進度の違いもあるので、ある程度時期は統一してやっているということでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 CRTの実施期間ということで定めております。

○役重眞喜子委員 分かりました。ありがとうございます。

学校教育であと1点。小中学校学区再編成等調査事業ですが、学区再編成指針改定案の策定ということなので、これは平成29年度に改定するのではなくて改定案を策定する。そして、その後の日程というか指針は30年度あたりに確定するというのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 今年度中は案を固めて、30年度に入って早々にパブリックコメントですとか、説明会を実施する形で行きたいと思って、今年度中にきちんとした改定版ができるイメージではなくて、今年度はその準備をするという形です。

○役重眞喜子委員 30年度に改定するという目安ですか。

○岩間裕子教育企画課長 はい。

○役重眞喜子委員 今のところは、どのようなところまで踏み込んだ案を考えているのですか。

○岩間裕子教育企画課長 一番大きいところは1学年1学級校の取り扱いと、統合を考える際の1学級あたりの人数、このくらいまでの人数になった時はちょっと考えないと、というラインが出せればと考えています。あとは、保育園の関係も入ってくると思うのですが、再編関係の計画が保育園は進んでいましたので、基本的には学校へ繋がるための保育園・幼稚園における教育のひとつのラインが示せれば良いと考えております。

○役重眞喜子委員 1学級校はたくさんありますもんね。分かりました。ありがとうございます。

○照井善耕委員長 学校教育関係で他にないでしょうか。

○役重眞喜子委員 今のことに付け加えてなんですけど、特に中学校の場合、クラブ活動が非常に人数にも関わってくると思うんですけれども、結局、やりたいクラブがないからと指定校制度が形骸化する部分もあるということで、これは私の希望ですけれども、そういった部分にもワークショップをする中で問題として投げかけていただければ。中学校の場合の適正規模とは、当然教科担任とかもあるんですけれども、もうひとつの課題は部活動だと思います。そこも保護者さんに特によくお考えいただきたいと思うので、ワークシ

ヨップの方もフォローしていきたいと思います。

○岩間裕子教育企画課長 ワークショップの中で、中学校については大きい要素として部活動の選択肢がどれくらいあるかという議論が保護者の方を中心に出ています。ただ、一方で、「小規模だからどこかと一緒に」とまではならないです。そうすると、部活動を他の学校と一緒にやる選択肢が広がらないのかという意見は出ていましたのでそういう部分は検討していく必要はあるだろうなど。ただ、合同チームだと中総体の主催事業への参加で色々制約があるようですので、団体との協議が必要になってくると思います。

○役重眞喜子委員 それこそ、それは中体連に考えてもらいたい問題ですね。

○岩間裕子教育企画課長 現状を踏まえて要望をしていかなければならない部分が出てくるかと思います。

○照井善耕委員長 この統合の問題で、いろんな要素を組み合わせながら判断していくとなると、委員会サイドでは授業の進め方の関係で方針を出していくことが多いんだけど、今まで統合したところで統合前の課題がどう解消されたかとか、あと、残された課題がどのようになったのか、その部分を吟味しておかないと、きちんとした説明にならないんじゃないかという感じがするんだよね。もし何か、教育委員会だけじゃなくてまちづくりとか色々話し合う中で、前田とか田瀬とか学校が無くなったところで何か話題が出ていないのかなとか思ったりもするんだけど。

○岩間裕子教育企画課長 ワークショップでは、学校が無くなると地域が廃れるという意見は出ていないわけではないです。ただ、一方でそうなった時に、例えば、放課後の児童との関わりを元々の合併前の学区の中で、地域で、どのように受け入れたらいいのかということを考えなければいけないんじゃないかとか、そういう意見も出ております。

ワークショップを始める前にも考えていたのですが、これまでは学校をどう統合するかということだけを話し合ってきたんですけど、そうじゃなくて統合と合わせて地域の残った教育施設の使い方とかも一体的に話し合っていくということで、そこのところは本庁の契約管財課の施設担当も一緒に話し合いに入りたいということで、お話しをいただいているので、地域づくりの課とか施設担当の課とか一緒に入って具体的に検討していくことになると思います。

○役重眞喜子委員 今、委員長さんがおっしゃったように、そういうことを検討していくためにも既統合校の検討をきちんとすべきだと思うんです。例えば、東和小学校の統合の時も立派な整備計画を作りまして、残された地域はどうするんだということで、公民館活動的なことを残して、郷土芸能を残してやるんだとか、小学校にそれぞれ地区担当の窓口の先生を置いて、そういう活動を学校の中でも取り入れていくんだとか、そういうことが書いているわけなんですよ、整備計画には。実現したものもあれば、実現しないものもあ

るということで、作りっぱなしで課題として残っている部分もあるとすれば、多分これからの人達の不安の種にもなると思うので検証はしないといけないなと思いますね。保護者だけじゃなくて地域の側からの検証なり意見を聞いていく場も必要なのかなと。

○岩間裕子教育企画課長 子ども達の満足度の調査では非常に良好な結果が出ておりますけれども、地域への具体的なアンケートや話し合いは多分されたことはないと思うので参考にさせていただきます。

○照井善耕委員長 施設の活用をどうしていくか、その子ども達を地域の子供達として皆で関わっていくかとか、そういうことを話題にしていくことがないと皆ばらばらになってしまう気がする。これから振り返りながら進んでいけばいいなと思います。他に学校関係ございませんでしょうか。

○伊藤明子委員 さっきの保育所関係で、テレビでも老健施設と保育士さんは重労働にも関わらず給料が高くないということが聞こえて来るんですけども。やりがいも必要だと思いますけれども、生活していくうえではお金はどうしても必要なもので、あんまり格差があるようじゃなく、お給料も見直して、そこら辺のところもお考えいただければ。保育士さんとか老健施設の方は人を相手にしているので、そこら辺も考えていただければうれしいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○高橋靖こども課長 本当にその通りなんだろうと思っております。全国の労働調査もやっている中で官民以前の話で、保育士さんの職種自体が一般的な職種の中でも賃金が低い水準なんです。これを抜本的に解消しなければいけないのはその通りなんだと思います。

先ほどお話しした待機児童解消で資格を持っているけれども保育の現場から離れている方について何とか現場復帰できないかなということでも取り組むんですが、では、一体離れた理由は何なのだろう、あるいは、保育の現場の問題って何なのかなといったところも、OBとかある程度現場の分かる方を集めてそういった部分を聞きながら、課題の解消をできる部分を取り組みしながら改善をしていきたいと思っておりました。

○伊藤明子委員 よろしくお願ひします。

○照井善耕委員長 前回は議会答弁関係で話題になったけど、例えば初任給で見た場合に公立と私立でどんなもんなんですか。

○高橋靖こども課長 実は初任給ではほとんど変わらないんです。その後、年齢が上がっていく段階で公の方は定期的に昇給があるんですが、法人立がなかなかそういう形になっていけない。給付費自体の問題もあるんだと思います。入ってくる部分が決まっているものですから、ベースアップが満足できるところまでいかないの、全体で見た時に格差が出てくるようなんです。ただ、これがまた、一定の年齢になって園長さんみたいな形

までいくと、そんなに差がなくなるので、やはり中間層が非常に難しいようなんですね。

○照井善耕委員長 そういったときに市の支援のひとつの形として、例えば、勤続10年で資金的な支援ができるとかそういう形はとれないんですか。

○高橋靖こども課長 法人立でお勤めの方がだいたい300人いらっしゃる。その方々に市単独で支援というのは実際なかなか難しいんだと思います。ただ、そういう現状は国でも認識しておりまして本年度は今までみたいな人勧のベースアップに加えて、経験年数でもいくらか上乘せを考えているようです。まだ、正式なものは来ていないのですけれども、そういった段階の解消ということも少しずつですが、国を交えて進めていければと思っております。

○照井善耕委員長 そういう部分が出てくれば途中で辞めた方々も希望が出てきそうな気がします。ありがとうございました。

それでは、芸術文化の方で何かございますでしょうか。役重委員。

○役重眞喜子委員 13ページの無形民俗文化財の状況調査が新規であるんですけれども、これは今回が初めての調査なのかというのがひとつ。調査をすると適切に保存されているところもあれば問題があるところも出てくると思いますし、場合によっては、指定時の状況を満たしていないところも出てくるかもしれないし、当然色々な課題が出てくると思うんです。もちろん何らかの支援があればいいと思うんですけれども。調査したその後の持っていき方というのは何か具体的なお考えがあって調査をされるということなのかお伺いしたいです。

○酒井宗孝文化財課長 平成19年に県の悉皆調査というのが入っておりますが、それ以降は全然やっておりますでした。ですから、当課といたしましては有形文化財の調査が終了しましたので無形文化財の調査をするということで今回、新規事業として挙げました。

合併前までは花巻市を除く町の方々はある程度、(補助金を)もらっていたということですが合併と同時になくなっています。また、条例の中で無形文化財に対する補助は対象外になっております。ですから、今回の調査の中でコミュニティからもらっているか等調査いたしまして、市としても補助金の対象について検討していきたいと考えております。実際、石鳥谷の団体からは何かないんですかと言われておりますので、考えていきたいと思っております。また、休止している団体、あるいは廃止している団体につきましても何か記録は残っていないか調査と併せて記録保存も検討していきたいと考えております。

○役重眞喜子委員 これと併せてなんですけれども、郷土芸能に関しては組織立っているところもあればそうでないところもありますし、それぞれの状況があるんですけれども、調査をして市としてどういうふうにしていくとなった時に、きちんとした組織化でなくてもお互いに情報交換をして、課題を共有して、必要に応じて代表者が市と相談できるよう

な体制づくりも必要なのかなということは感じていたので、そういうことも併せて詳細な調査もしていただければありがたいと感じます。

○佐藤勝教育長 比較的、郷土芸能でも神楽は旧1市3町、交流しあって若手が育ってきています。今おっしゃったとおり、郷土芸能団体ごと、あるいは、文化団体と一緒にやっていてるところ、これがまちまちなんですね。それぞれ切磋琢磨しながらやっているとところもあるんですけども、そうじゃないところはお話しをしても「今までこうだったから」ということで、全体に高齢化していることもあるんですけども、ネックになっているんだろうなと思います。あと、もうひとつ生涯学習との関連をきちっと整理してあげないと、郷土芸能だけ引き抜くわけにはなかなかいかないというのも実態です。

○酒井宗孝文化財課長 この間、神楽協会と郷土芸能保存協議会の総会に行ってきました。今市内にあるのは、神楽協会、郷土芸能保存協議会、大迫の芸文協、石鳥谷の芸文協、東和の芸文協という団体があるんですけども、ひとつにしましょねという話はずっとあるけれどもなかなか一本化できないということがありますと会長さん達も言われておりましたので、その点も併せまして、どういう団体に参加しているのか、ダブって入っている団体もごぞいますけれども調査してまいりたいと思っております。

○佐藤勝教育長 地域づくりという観点でコミュニティとの関係を重視すべきだという考え方もあります。やはり地域固有のものですから、それを組織的に束ねて地域から浮いた形というのでも、ですので、団体によってはコミュニティからの支援をいただいている方がありがたいという団体も実はいらっしやいます。ただ、こちら補助金を出すにしても、何に対して補助するか、活動実績とか保存活動がないと、ただ貰って、貯めて、それで道具を作ると、そういう弱い考え方ではいずれは廃絶するだろうと思います。

○照井善耕委員長 コミュニティとの関わりってすごく大事だと思うね。そうでないと、狭い範囲の活動になってしまうもんね。やはり活動そのものが見えてやり取りしながらやらないと。

○佐藤勝教育長 まず、地域で認知して貰うことが一番大事なことから。

○照井善耕委員長 ハナショウブについてひとつだけ。前、高校生が活動していましたよね。そういう関わりは今ないんですか。

○酒井宗孝文化財課長 花農等にも行ってみましたけれども、ちょっと無理だと。

○照井善耕委員長 文化財も地域で関わっていかないと、なかなか保存といっても難しいですね。

○酒井宗孝文化財課長 今、草刈り等は地域のコミュニティの方をお願いしているところはあるんですけども、私、今までの経過について、記録を見ましたらば、今回のような事業を10年ごとにやっているんです。そうすると専門家の方々の意見も違ったりしまして「手をつけるな」とか「積極的にやれ」とか、どっちなのかなという中で楽な方に走るとすぐこうなってしまう。そういうところも含めて今回抜本的に解決していきたいと思っております。

○佐藤勝教育長 昔のように原野とか湿地がある状況であればあまり心配はなかったのですが、ハナショウブの生息環境も変わってきています。圃場整備をしてある程度はやったのですが、時間が経って泥が溜まり、水はけが悪くなり、手も入らなくなり、そういう状況になっているので、やはり専門家に見てもらって抜本的な方法で、そして、国の指定でするので国にも関与してもらおう。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。全体を通して他に何かないでしょうか。中村委員。

○中村弘樹委員 15ページの（業務推進体制整備促進事務の）調理士の働き方改善の検討とあるんですけども、調理士というのは過酷なものなんですか。どういう改善をするのかと思ひまして。

○岩間裕子教育企画課長 学校給食の調理士さんのことで、保育園の調理士さんではないのですが、給食の提供数というのが年間170食程度ということで長期休業中は給食を作らない。では、その時に何をしているんだということがあります。実際には、施設の清掃ですとか厨房機器のメンテナンスとかをやっているんですけども、働き方としては休みの期間中、全力で7時間やるほどの分量が実際には無いのかなということがあって、マンパワーをうまく他のところで生かすとか、自分たちのスキルを上げるということに長期の休業期間を充てることで考えていきたいというのがあります。その際に、調理士さん本人にも色々考えてもらう機会を作りながらやっていきたいと思っております。センター化を進めていくことが今後あるとすれば、そこら辺が大事になってくると感じます。

○照井善耕委員長 実際、長期休業中をどうするかということは当然やっていかないと、市民に対する説明もできないし、この先大変じゃないかなと思う。少し発想を変えて調理業務以外にも発想を広げて、何か市の職員としてできることは無いとか、事務局だけで考えるよりはご本人達から色々提案してもらおうとか、そういう風に考えていくのもいいんじゃないかと思ひます。

○佐藤勝教育長 ある学校では、夏休み中とか冬休み中に、地域の食育事業に学校とコミュニティが連携して、調理士さんもそれに積極的に参加しています。そういうプラス思考のところもあって、参考になります。

○照井善耕委員長 他にないでしょうか。それでは、なければ平成29年度教育部重点施策の報告に対する質疑を終結します。それでは、次の報告事項をお願いします。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 私からは、市民ワークショップ未来創造知恵出し会議の第2回の概要についてご報告をさせていただきます。前回の会議の際にお知らせしておりますとおり、この会議は、発達段階に応じた学びの場の提供方法等について、より多くの方の参画を経て検討していくことでワークショップの手法を取り入れて実施しております。全体では4回または5回の会議を予定しております。昨年度は11月に第1回、2月に第2回の会議を開催しているところでございますが、本日は第2回会議の概要をご報告いたします。3月1日発行の広報はなまきにも概要は載せておりますが、もう少し詳細な形でのご報告となります。

第2回の会議ですが、ありがたい学校の姿になるために今取り組むべきことを考えようということをテーマに2月2日、3日、6日、7日、いずれも平日で開催いたしまして91名のご参加をいただいております。

内容といたしましては、対話の他に、平成27年から有識者等による保育教育環境検討会議を実施しているんですけれども、そこにおける意見がどのようなものであるかということワークショップの参加者の皆様にお知らせいたしました。資料No.2の11ページ、12ページにワークショップで示した保育環境検討会議の説明資料を添付いたしました。文部科学省が平成27年1月27日に公表いたしました、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の内容を簡単にお話しをさせていただいて、保育環境検討会議で話し合われている複式学級の取り扱い、1学年1学級校に対する考え方、それから学区の見直しについて、出ている意見を皆様にお示ししたということでございます。この資料については後ほどご確認いただければと思います。

1ページにお戻りいただきたいと思っております。第1回会議でありがたい学校の姿について様々ご意見を出してもらった中から、保護者、PTA等の関係団体、地域が主体的に取り組むことが可能ではないかと思われる項目を事務局で抽出して、その結果、「安全安心」「こどもの居場所」「連携・交流」「職業観」それから、「楽しい学校」について話し合いを行いました。このうち、「安全安心」「こどもの居場所」「連携・交流」「職業観」については、それぞれ地域として、PTAとして、保護者としてどんな取り組みが可能かグループ毎に話し合っていたいただきました。ブロック毎にまとめておりますけれども、特徴としては、安全安心の中のいじめ対策、それから、職業観については、保護者が取り組みの主体となる形の意見が多く見られました。居場所については地域が多く出てくるのかなというイメージだったのですが、PTAが中心となって地域、学校、保護者と連携して居場所づくりをしていく考えが多く出されておりました。連携・交流ということについては地域が交流の場をつくるという意見が多く見られた状況です。全ての分野に共通してですが、説明の中で「つながり」という言葉が多く見られました。保護者同士、団体同士、保護者と地域がつながりを持って、気軽に声を掛け合える関係を作ることが重要なんじゃないかというこ

とが端々に感じられる意見が多かったです。

2ページをご覧くださいと思います。「楽しい学校」について、グループによる討議討論を通じて結果を導く学習手法ですとか、球技などの体育実技や運動会や修学旅行などの学校行事を参加者の皆様に思い浮かべていただきながら意見交換をしていただいて、楽しいと感じる1クラスの人数を上限値と下限値で考えるワークショップを行いました。その結果、学級規模としては20人以上、35人以下というのが理想なんじゃないのという意見が最も多く出されましたし、学年規模ではクラス替えが必要だという意見が多数でございました。また、複式学級は避けたいという意見も出されております。

この内容を、今後、保育教育環境検討会議に資料をお示ししまして、検討会議で学級規模や1学年1学級校についての考え方をまとめるうえでの参考意見ということで話を進めたいと思っています。

3ページから10ページまで参加者アンケートを載せております。第1回に比べて30人減少しております。これは冬季間の開催という時季的な問題も大きいということがあるかと思えます。参加者の満足度を見ますと第1回では「あまり話せなかった」という方が2名、「ほとんど話せなかった」方が1名いたのですが、これは第2回では無くなりました。「まあまあ話せた」というのが第1回では62.8パーセントだったものが、53.3パーセントに減少して、一方で「十分話せた」という方が34.7パーセントから46.7パーセントに上昇しております。参加した方々の満足度は1回目に比べて2回目の方が高まった結果になっております。この原因として、事前に話し合いのテーマを皆様に周知しまして、何を話すか考えて参加できたところがよかったということと、2回目ワークショップに慣れてきたというのものもあるのかと思えます。

第3回も事前に対話テーマをお知らせしたいと思っています。また、平日の開催が続くと参加が厳しくなるという意見や他のブロックの参加者とも意見交換をしてみたいというご意見がありましたので、第3回の会議は5月28日の日曜日に交流会館を会場に2ブロック合同での開催で、午前と午後に分けてやりたいと思っています。第3回のテーマは保育園・幼稚園ということで、現在、詳細をファシリテーターの方と打ち合わせしている状況でございます。第2回目のワークショップについてご報告をさせていただきます。

○照井善耕委員長 只今の報告について、質疑のある方はございませんか。

○役重眞喜子委員 前にお聞きしていたんですけども、ブロックの学区を確認させていただきたいと思います。

○岩間裕子教育企画課長 中学校学区でいうと、中央ブロックが花巻中学校、花巻北中学校、湯口中学校です。東ブロックが矢沢中学校、大迫中学校、東和中学校です。南ブロックが南城中学校、西南中学校です。北ブロックが湯本中学校、宮野目中学校、石鳥谷中学校です。

第3回会議では中央と東を合わせて、南と北を合わせて実施したいと思っています。

○伊藤明子委員 いくつかは、中央と南とかに変わるんですね。

○岩間裕子教育企画課長 そうですね。アンケート結果によりますけれども、合同が良かったという意見が多ければ。

○伊藤明子委員 アンケート結果をみると平日はちょっとという意見が多いですね。

○照井善耕委員長 色々意見を聞いたり、考えを伺ったりしながら進めていくのはいいですね。まとめたときには皆それぞれ自分の考えも関わっているということですね。未来創造知恵出し会議について他になれば質疑を打ち切りたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次の事項について、事務局から報告をお願いします。高橋こども課長。

○高橋靖こども課長 花巻市内の保育園・幼稚園、学童クラブ等の子育て支援施設の関係で昨年度と若干変動がございましたので、ご説明させていただきたいと思います。

まず、保育園・幼稚園について、資料No.3をご覧くださいと思います。公立園ですが、本年度は12園、幼稚園は2園になります。昨年度との違いにつきましては公立園の再編指針に基づきまして花巻地域の3園を民営化いたしましたので、その部分、3園少ない状況での運営となります。それに対しまして法人立ですが、まず、保育施設につきましては花巻地域の保育園、それからこども園、小規模園まで含めると25園の運営となります。保育園としては、12番の南城保育園、13番の日居城野保育園、14番の湯本保育園が28年度公立園でございましたが、今年度から法人立での運営となっております。それから、認定こども園ですが、学校法人の豊水久田野学園が運営をしておりました、花巻たかき幼稚園、それから、たかき保育園、その分園が本年度、認定こども園化をしたということで新たな形で運営ということになります。

それから、小規模保育施設として新たに、25番のピュア・チャイルド園が今年度から運営を開始しております。運営者につきましては、認定こども園の膝乃こども園を運営しております社会福祉法人睦会が新たに小規模保育施設の運営を始めた形になってございます。以上が、平成28年度から変動がありました施設になります。

それから、裏面をご覧くださいと思います。学童クラブでございます。平成28年度は18施設での運営でございましたが、本年度、新たに花南わんぱく学童クラブが運営を開始しております。学区といたしましては南城小学校学区となります。今回、運営を始めましたのは、ちひろ会で、こちらはぴっころ保育園を運営してございますが、ぴっころ保育園の隣の敷地を利用しての学童クラブの開設ということで新たに増えてございます。こちらは定員40ということで運営しておりますが、今時点ではほぼ、定員ぐらゐの登録で運営している状況となっております。簡単でございますが説明を終わらせていただきたいと思います。

○照井善耕委員長 学童クラブについては、希望する人はだいたい入っているのですか。

○高橋靖こども課長 はい、そうですね。ただ、どうしても同じ学区の中では定員超過で受け入れできないというお子さんの話も伺ったのですが、市内の学童で送迎サービスをやっている学童さんが何ヶ所かございまして、そちらで受け入れいただく形をとりまして、利用希望の方については利用は満たされている状況になってございます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今の件についてよろしいでしょうか。その他、何かございませんでしょうか。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 市内小中学校の運動会・体育祭開催予定についてお話ししたいと思います。

小学校の運動会は5月20日、土曜日がピークになっておりまして、その他3校は5月21日と6月3日でございます。中学校の体育祭につきましては4月29日がピークであります。例年と違うのは昨年度までは全ての中学校で4月末の開催でしたが、今年度は石鳥谷中学校と矢沢中学校が5月の中旬の開催になっているところでございます。お時間がありましたら様子を見に行ってくださいましてご声援を送っていただければと思います。以上です。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。他に何か連絡事項等ございませんでしょうか。以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。